

⑤ 疑義照会に関する事例（分量変更）

# 薬局から報告された主な改善策

疑義照会に関するヒヤリ・ハット事例のうち、「分量変更」の事例が339件報告されています（集計期間：2016年1月1日～12月31日）。薬局から報告された主な改善策を示します。

薬局から報告された主な改善策	主な事例内容
処方箋監査の徹底	<ul style="list-style-type: none"> <li>小児の処方箋監査は、年齢や体重による適正な薬剤量であるか必ず確認する。</li> <li>特に糖尿病用薬は薬剤量の増減に注意し、患者へのインタビューや薬剤服用歴と確認を行う。</li> <li>新規の薬が処方された時は、添付文書を確認する。</li> <li>体表面積によって薬剤量が設定されている医薬品（ユーエフティ配合顆粒等）は、保険薬局でも体重・身長を確認し、体表面積を計算して薬剤量の妥当性を判断する。</li> <li>規格が複数ある医薬品は規格までをしっかりと確認し、疑問に思ったら疑義照会をする。</li> <li>透析患者や腎機能が低下した患者に注意が必要な医薬品は、パソコンに登録された医薬品名に[腎]と入力する。[腎]が書かれた医薬品が処方された時は、腎機能を確認し適切な薬剤量であるか調べる。</li> </ul>
薬剤服用歴の活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>過去の薬剤服用歴と処方内容を確認する。</li> <li>薬剤服用歴には情報を正しく記載する。</li> </ul>
お薬手帳の活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>お薬手帳で他の医療機関の処方歴や継続処方の内容を確認し、異なる点があれば必ず医療機関に問合せる。</li> <li>お薬手帳の持参率を上げる。</li> <li>他院からの継続処方、お薬手帳などで内容を確認し正しく継続されているかチェックする。変更があった場合、本人に医師から説明を受けているかを確認し、受けていない場合は疑義照会を行う。</li> <li>退院時の処方内容をお薬手帳にも記録する。</li> </ul>
患者からの情報収集	<ul style="list-style-type: none"> <li>患者の腎機能や肝機能は薬物動態に大きな影響を与えるため、患者に確認する。</li> <li>患者の体調や状態を確認し、副作用出現の可能性を考慮する。</li> <li>久しぶりに来局した患者の場合は、併用薬、他科受診、アレルギー歴の有無などの基本情報を再度確認する。</li> </ul>
患者への指導	<ul style="list-style-type: none"> <li>処方された医薬品の副作用情報も患者に伝える。</li> </ul>
薬局内で知識の共有	<ul style="list-style-type: none"> <li>小児用量の一覧表を薬局で作成する等して、薬局内で情報を共有する。</li> <li>ハイリスク薬の中には年齢や体重、腎機能の検査値等により用法・用量を調整する医薬品もあるため、薬局内で一覧表を作成し、共有する。</li> <li>腎機能や肝機能等の検査値が記載されている処方箋が増えてきているため、検査値により投与量を調整すべき医薬品の一覧を作成し、薬局内で共有する。</li> </ul>
知識の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>医薬品の用法・用量について、添付文書等で確認し、自分の知識として身につける。</li> </ul>

※ 薬局ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業 平成28年年報 183頁 図表5-11をもとに作成した。

※薬局ヒヤリ・ハット分析表は、薬局ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業（厚生労働省補助事業）において収集された事例をもとに、本事業の一環として総合評価部会の専門家の意見に基づき、医療事故の発生予防、再発防止のために作成されたものです。本事業の趣旨等の詳細については、本事業ホームページをご覧ください。http://www.yakkyoku-hiyari.jcqh.or.jp/  
 ※この情報の作成にあたり、作成時における正確性については万全を期しておりますが、その内容を将来にわたり保証するものではありません。  
 ※この情報は、医療従事者の裁量を制限したり、医療従事者に義務や責任を課す目的で作成されたものではありません。

